

号外

# 地域安全ニュース

令和3年1月

## ◆◆◆ 事業者の皆さまへ ◆◆◆



### 店舗や事務所等に対する 侵入窃盗に注意してください!!

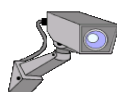


新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、営業時間の短縮や臨時休業をしている店舗等を狙った出店荒しや事務所荒しなど侵入窃盗にご注意ください。現金が在中した金庫ごと盗まれる被害も発生していることから、閉店時や終業時は、店舗や事務所等に現金を保管せず、施錠の徹底等、防犯対策をお願いします。

自宅と併設されていない商店や飲食店等の店舗、会社や事業所などの事務所は、店内や事務所内の電気が消え人が居ないことが容易に確認しやすい夜間に狙われています。

また、犯人は事前に下見をすることがあるので、夜間だけでなく日中でも様子を窺う不審者（男女・年齢・人数問わず）や不審車両を見かけたら、警察へ通報してください。

### ～被害に遭わないために～



- **施錠の徹底**  
出入口や窓には、必ず鍵をかけましょう！  
（補助錠を取り付けると防犯効果が高まります。）
- **防犯機器や機械警備の活用**  
出入口等には防犯カメラやセンサーライト等の防犯機器を、建物内にはセンサー式警報装置等の機械警備を活用しましょう！
- **現金の保管管理の徹底**  
閉店時や終業時、店舗や事務所等での現金保管は避けましょう！



京都府警察本部 生活安全企画課 犯罪抑止対策室  
075 - 451 - 9111

